

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 令和3年度 KF1-10
- 2 委託名 (都)荒地西山線土壤汚染調査業務委託
- 3 委託場所 宝塚市 小林4丁目外 地内
- 4 委託期間 契約日 ～ 令和4年(2022年)3月31日
- 5 契約相手方 住 所 兵庫県小野市浄谷町1629番地
社 名 株式会社KGS 兵庫営業所
- 6 指定理由
(根 拠)
地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号 該当
宝塚市契約規則 第20条第1項 ただし書 該当

(指定理由)
本業務は令和3年8月から12月にかけて行った地歴調査によって特定した汚染原因・汚染物質を対象に、現地で試料を採取して汚染の有無を判断するものである。前業務に引き続いて実施する一体の関係にある調査であり、前段となる地歴調査と同一の視点から業務を遂行する必要があるため、地歴調査業務の受託者である上記相手方と随意契約を締結する。
- 7 問合わせ先 課名：道路建設課 内線：2292

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 令和3年度 KF1-10
- 2 委託名 (都) 荒地西山線設計業務委託 (その2)
- 3 委託場所 宝塚市 千種1丁目外 地内
- 4 委託期間 契約日 ~ 令和4年(2022年)6月30日
- 5 契約相手方 住 所 神戸市兵庫区大開通1丁目1番1号
社 名 阪急設計コンサルタント(株) 神戸営業所
- 6 指定理由
(根 拠)
地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号 該当
宝塚市契約規則 第20条第1項 ただし書 該当

(指定理由)
本業務は、(都) 荒地西山線整備事業(小林工区)において、過年度に実施した道路修正設計及び一般構造物修正設計の影響を受ける本線構造物の修正設計を行うものです。
過年度の設計業務と一体の関係にある案件であり、さらに、本路線が阪急今津線とフルアンダー形式で立体交差することから、平成21年度から平成26年度にかけて市が阪急電鉄株式会社へ委託し、阪急設計コンサルタント株式会社が施工管理を行った立体交差部の鉄道工事及び関連する道路工事によって阪急今津線軌道を防護する施設等を存置しており、これらを適切に考慮することにより、合理的な設計と列車の安全運行が可能となります。
このため、過年度の設計業務の受託者であることに加え、阪急電鉄株式会社の100%関連会社であり、鉄道構造物及び関連施設の設計について経験豊富で、現場状況を熟知している唯一の設計コンサルタント会社である阪急設計コンサルタント株式会社との特名随意契約を締結するものです。
- 7 問合わせ先 課名：道路建設課 内線：2293